

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	100,098	流動負債	15,258
現金及び預金	86,780	買掛金	5,221
売掛金	11,578	未払金	6,263
商品	1,159	未払費用	1,059
その他	579	未払法人税等	106
固定資産	59,458	預り金	307
有形固定資産	58,531	賞与引当金	2,300
建物	0	負債合計	15,258
構築物	113	(純資産の部)	
機械装置	2,897	株主資本	144,299
車両運搬具	461	資本金	50,000
工具、器具及び備品	57	利益剰余金	94,299
土地	55,001	その他利益剰余金	94,299
投資その他の資産	926	繰越利益剰余金	94,299
繰延税金資産	890	純資産合計	144,299
その他	36	負債純資産合計	159,557
資産合計	159,557		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

・商品及び製品
(部品・用品)

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

建物及び構築物 4年～12年

機械装置及び運搬具 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～5年

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,000株	一株	一株	1,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	一株	一株	一株	一株